## 平成30年度日本語教育関係概算要求一覧

連番	府省名	事業名称	新•継 区分	事業概要	30年度要求額 (百万円)	29年度予算額 (百万円)
1	外務省	独立行政法人国際交流基金	継続	独立行政法人国際交流基金により、海外における日本語教育事業を実施。	15,452 (内数)	12,735 (内数)
2	文部科学省	帰国・外国人児童生徒等教育 の推進支援事業	継続	① 帰国・外国人児童生徒教育等に係る研究協議会等 都道府県等教育委員会の担当指導主事等を対象とした協議 会を直接実施により開催し、研究協議や情報交換等を行う。 ② 公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業(補助事業) 公立学校に在籍する帰国・外国人児童生徒等に対する教育支援の体制整備を行う自治体に対して、当該事業を実施するための経費の一部を補助することにより、公立学校、地方自治体、その他団体で連携した指導・支援体制の構築を図る。 ③ 定住外国人の子供の就学促進事業(補助事業) 不就学や自宅待機となっている外国人の子供を対象に、公立学校や外国人学校等への就学に必要な支援を学校外において実施する自治体に対して、当該事業を実施するための経費の1/3以内を補助。 ④ 外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修のため、教員養成学部等の課程や現職教員研修を通じた体系的モデルプログラムを開発。 ⑤ 日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤整備事業(委託事業) 日本語指導が必要な児童生徒等の指導・支援体制の調査の実施、ボータルサイトの抜本的強化、手引きの改訂等を行う。	409	260
3	文部科学省	独立行政法人日本学生支援機構 日本語教育センター	継続	東京及び大阪に日本語教育センターを設置し、我が国の大学、大学院、高等専門学校等の高等教育機関に進学する外国人学生に対し、日本語及び高等教育を受けるために必要な基礎教科の教育を行うとともに、教材の開発、日本文化・日本事情等の理解を促進させる事業を実施することにより、国際親善の増進に寄与することを目的としている。	266 (運営費交付金の 一部(日本語教育 センターに係る 分))	266 (運営費交付金の 一部(日本語教育 センターに係る 分))
4	文部科学省	国費外国人留学生制度	継続	関係省庁と連携し、諸外国の優秀な人材を国費外国人留学生として受入れ、高度人材の養成を行い、我が国のグローバル化、諸外国との相互理解の増進と人的ネットワークの形成、我が国の大学等の教育力・研究力の強化及び国際的知的貢献を図る。本事業では、国費外国人留学生に対し奨学金等を給付するとともに公私立学校に在学する者について授業料等を支出する。その中で、日本語等予備教育が必要な者については、予備教育期間中も奨学金等を給付するとともに公私立学校に在学する者について授業料等を支出する。	18,714 (内数)	18,714 (内数)
5	文化庁	日本語教育に関する調査及び 調査研究	継続	日本語教育の推進に資するための調査研究や実態調査を実施。	8	8

6	文化庁	日本語教育研究協議会等の開 催	継続	①文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議の成果物の普及等を図る日本語教育研究協議会(日本語教育大会)を東京と大阪で開催。 ②都道府県・政令指定都市の日本語教育担当者が集まり、情報共有や連携・協力を図る場として、都道府県・政令指定都市日本語教育推進会議を開催。 ③都道府県・市区町村等の日本語教育担当者を対象に、施策の企画立案能力等の育成・向上を目的とした都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修を実施。	5	5
7	文化庁	条約難民及び第三国定住難民 に対する日本語教育	継続	定住支援施設における定住支援プログラムの一環として、日本語教育プログラムを実施するなど、条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育を実施。	43	43
8	文化庁	「生活者としての外国人」のた めの日本語教育事業	継続	日本国内に定住している外国人等を対象とし、日常生活を営む上で必要となる日本語能力等を習得できるよう、①地域日本語教育実践プログラムにおいて、文化庁作成の「標準的なカリキュラム案」等を活用し、1)日本語教育の実施、2)日本語教育人材の養成研修の実施、3)教材の作成の3つを一体的に実施する取組や地域資源を活用した日本語教育体制整備に資する取組など各地の優れた取組を支援する。また、②地域日本語教育コーディネーター研修においては、地域における日本語教育の中核となる人材に対する研修を実施する。	119	151
9	文化庁	「誰もが学べる日本語」推進事 業	新規	日本語教室が開催されていない地域に居住している外国人に日本語を学ぶ機会を提供するため、①地域日本語教育スタートアッププログラムにおいては、日本語教室がない自治体に対し、専門家を派遣し、日本語教室の設置を支援する。また、②自学自習の可能なICTを活用した学習教材を開発・提供する。さらに、③「空白地域解消推進協議会」を開催し、日本語教室がない自治体に先進事例等の共有を図る。	52	-
10	文化庁	日本語教育の人材養成及び現 職者研修カリキュラムの開発事 業	新規	文化審議会国語分科会が日本語教育人材の資質・能力の向上を図ることを目的として、平成29年度中に取りまとめる「日本語教育人材の養成に必要となる教育内容及びモデルカリキュラム」、②「現職日本語教員の研修に必要となる教育内容」の普及を図るため、これらに基づく人材養成及び現職者研修のカリキュラム・プログラムの開発及び養成・研修を実施する。	94	-
11	文化庁	省庁連携日本語教育基盤整備 事業	継続	日本語教育を総合的に推進していく体制の基盤を構築するため、①関係府省及び関係機関等が情報交換等を行う日本語教育推進会議を開催する。加えて、②関係機関等が独自に作成している教材等のコンテンツを共有するための「日本語教育コンテンツ共有システム」を運用する。	4	4
12	厚生労働省	外国人就労·定着支援研修事 業	継続	安定就労への意欲の高い定住外国人求職者を対象に、日本語コミュニケーション能力の向上、就労に必要な知識を習得させ、安定雇用の促進を図るとともに、人手不足産業や成長産業などでの人材確保を支援する。	551	563

13	経済産業省	技術協力活用型·新興国市場開拓事業	継続	技術協力を通じて、日本の優れた技術、知識を新興国に移転することにより、新興国の経済発展と我が国企業による新興国市場の獲得の同時達成を図るため、次の取組を実施。(このうち、日本語教育関係は②及び⑤) ①制度・事業環境整備事業日本企業が新興国等でビジネスを行う場合に、相手国の規制のために参入できなかったり、制度や基準が不明確なために日本製品・サービスの優位性が発揮できないことがあるため、日本企業が事業を展開しやすくなるよう、現地の政府・業界関係者を対象に日本での研修等を通じて、相手国における制度や事業環境の整備を図る。 ②新興市場開拓人材育成支援事業新興国における日系企業の拠点を支える中核人材を育成するため、日本での受入研修、現地への専門家派遣等の取組を支援。 ③国際化促進インターンシップ事業日本で働くスキルを有する外国人材の育成と日本企業における体制強化のため、外国人学生・留学生等のインターンシップを日本企業で実施。 ④社会課題解決型国際共同開発事業・親日人材コミュニティ事業新興国の社会課題を解決するため、日本企業が現地の企業、大学、NGO等と共同で取り組む製品・サービスの開発に要する費用を支援。また、高度外国人材の呼び込みに向けて、SNS等を通じた日本ファンの外国人材を増やす取組や日本企業への就職を図るためのジョブフェアを開催。 ⑤看護師・介護福祉士の円滑な受入れに向けた日本語研修を実施。 ⑥インフラ海外展開支援事業 相手国のキーパーソンの招聘や日本人専門家派遣により、日本の質の高い技術等の理解度の向上を支援。	4,615 (内数)	4.167 (内数)
----	-------	-------------------	----	--	---------------	---------------